

ことばの かたちを ひとに  
あわせる図書館サービス

あべ・やすし

## 1. はじめに — 図書館と言語問題

本稿では、ことばのバリアフリーという理念を「ことばの かたちを ひとにあわせる」ことと表現し、「ことばの かたちを ひとを あわせる」ような従来の同化主義社会をいかに改善していくかについて議論する。具体的には、図書館のとりくみや課題を例に言語問題をとيناおすという方法をとる。

はじめに、「ことばの かたち」とは多種多様なものであり、個別具体的なものであることを確認したい。たとえば、言語というものを音声言語・手話言語という言語形態に分類することができる。そして、その分類のどの言語で、どのバリエーションか、どのような語彙（ごい）か、どのようにジェンダー化されているかという「かたち」もある。音声言語なら音声・文字・指点字があり、文字といっても墨字（すみじ）・点字がある。対面での会話なのか、録音や録画なのか、機械によるものなのか、おおきな声・ちいさな声などのプロソディ、文字であれば人間がかいたもの（てがき）・印刷・デジタル化されたものがある。さらに、字のおおきさや書体（フォント）とか文字コード、表記のありかたや文字や背景の色、行間の幅などをあげることができる<sup>1)</sup>。

問題は、そのように多種多様な「ことばの かたち」があるなかで、多数派の価値観と都合にもとづいて「ひとつの かたち」ばかりが社会のなかで流通

していることである。そのような同化主義の問題、ことばによって排除する社会のありかたを改善し、「ことばの かたちを ひとに あわせる」社会にしていく必要がある。それが本稿の問題意識である。

そのような理想論が実現可能なのかという疑問がわきおこるかもしれない。だがじつは、図書館はそのようなとりくみをしている。図書館は、「ことばの かたちを ひとに あわせる」ことを実践している社会資源／ネットワークなのである。

多言語社会研究の文脈において図書館に関心をむけることは例外的である<sup>2)</sup>。あべ（2010c, 2015b, 2017, 2018）などでとりあげてきたように、図書館の業界は情報のバリアフリーについて議論し実践してきた歴史がある。図書館と情報バリアフリーについての先行文献は図書館学の研究者によって詳細に整理されている（こばやし／のぐち 2012; のぐち 2018）。とはいえ、言語問題の観点から図書館分野の文献をよみとく作業はされてこなかった。そこで本稿では、図書館と言語問題をテーマに図書館分野の文献を調査する。そして図書館の社会言語学といえるような研究が可能であり必要であることを提示する。

なお、わたしは2007年から2010年まで知的障害者の入所施設で支援員をしたことがあり、2010年から現在まで身体障害者や知的障害者の訪問介助をしている。その経験をふまえて現代日本の言語問題を『ことばのバリアフリー——情報保障とコミュニケーションの障害学』という本にまとめたことがある（あべ 2015b）。本稿でも、日本語文献をよみとくだけでなく障害者の生活や障害者運動に直接ふれてきた経験にもとづき議論をすすめる<sup>3)</sup>。

## 2. 図書館の種類と理念

本論にはいるまえに、図書館の種類や理念についてふれておきたい。

図書館といっても運営主体はさまざまである。国立の図書館、公立の図書館、民間の図書館などもあれば、大学図書館や専門図書館などがあり、また図書室をおいている公共施設も多数ある<sup>4)</sup>。

図書館学の世界ではインドの図書館学者であったランガナタンが1931年に発表した「ランガナタンの五法則」が有名である。それは、「本は利用するた